

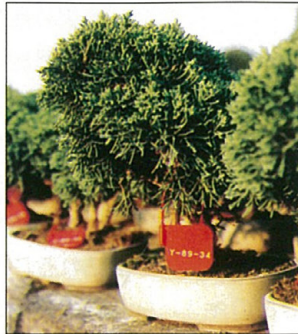
EC諸国向け五葉松等盆栽の輸出検疫規則制定

ECは、わが国にマツノザイセンチュウが発生するため、日本産五葉松盆栽の輸入を禁止していたが、1983年7月、例外規則を制定し、一定の検疫条件を付して輸入を認めてきた(本誌16号参照)。

その後、ECはこの検疫条件を見直すため、1988年8月に専門家をわが国に派遣し、現地調査を実施した。この結果を踏まえ、ECは五葉松盆栽の輸入について新たな条件を義務付けた新規規則を制定し、検疫条件を付して輸入を認めた。一方、本年1月に輸入が禁止されたビャクシン類盆栽についても例外規則を制定し、五葉松盆栽と同様の検疫条件を付して輸入を認めた。

なお、五葉松とビャクシン類盆栽の新規規則は本年4月に発効したが、検疫条件を満たしていないものは輸入禁止となる。

主な検疫条件は、以下のとおりである。



標識のついた盆栽

(1) 輸出用盆栽は、鉢植えの状態で、地上から20cm以上の高さの棚の上で栽培されること。

(2) 輸出用盆栽は、育成ほ場において2年間にわたって年6回の検査が実施されること。

(3) 各盆栽には、育成ほ場番号及び鉢植え年を表示した標識が取付けられること。

更に、ビャクシン類盆栽については、次の条件が義務付けられている。

① 検疫対象病害虫は、さび病、ビャクシンハダニ、タマイブキノタマバエ、マメコガネ及びその他EC未発生の有害動植物の寄生がないこと。

② 登録ほ場内又はその付近において栽培されるサンザシ属、マルメロ属、ビャクシン属、リンゴ属、カナメモチ族及びナシ属植物について、検査すること。

③ 11月1日から翌3月31日までの間に輸入されること。

海外のニュース

ヒノキを加害するタマバエの新種カナダで発見

タマバエの研究者から寄せられた情報によると、1987年カナダのブリティッシュコロンビア州でヒノキの一種 *Chamaecyparis nootkatensis* の新梢の先端を加害するタマバエが発見された。このタマバエは *Ceodomyini* 族に属する種で、近々アメリカの学会誌に新属新種で発表されることになっている。カナダでは本虫が重要な森林害虫になり得ると予想されるため、林業関係者らは非常に心配をしているという。

本虫は北米大陸のワシントン州から以北のアラスカ州にかけて分布しており、ブリティッシュコロンビア州では年2回発生する。成虫は翅長2.0~2.5mmで、新梢に産卵し、ゴールを形成する。通常1個のゴールに寄生する幼虫は1頭であるが、ときには2頭、まれに3頭発見されることもある。

越冬幼虫は冬の終りにゴールの中で蛹化し、間もなく成虫となる。2世代目は初夏に完了する。

ガラス室内での小規模な実験ではあるが、鉢植えの *C. nootkatensis* と日本のヒノキ *C. obtusa* を並べて網をかけ、その中に本虫を放したところ、日本のヒノキには寄生は起らなかったという結果が得られているとのことである。しかし、万一わが国に侵入すれば、好適寄主がない場合日本のヒノキにも加害する恐れもあるので、本虫の侵入には十分警戒する必要があると思われる。

発行所 横浜植物防疫所
〒231 横浜市中区北仲通5-57(横浜農林水産合同庁舎) ☎(045)211-2299
発行人 小畑 琢 志
編集責任者 長尾 記 明
印刷所 保土ヶ谷印刷株式会社